



H27. 3. 6. No1333
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 全国海水養殖シンポジウム開催される

—全国海水養魚協会—

全国海水養魚協会（全海水）では、2月18日沼津市の沼津リバーサイドホテルにおいて全国の養殖業者が一堂に会し、「第40回全国海水養殖シンポジウム」を開催しました。

冒頭、挨拶に立った島野勝路会長は「全海水は、生産性の向上だけでなく、消費者へのアプローチなども積極的に行っており、生産者の協力と一緒に汗をかくという意識の統一が必要である」と参加者に呼びかけました。

当日は、近畿大学農学部水産経済研究室准教授 有路昌彦氏が「個人養殖経営者のための経営技術と経営戦略」、ユーコープ店舗商品部店舗生鮮商品課課長 石原淳氏が「養殖魚に対する取り組み—養殖魚に期待すること」と題してそれぞれ講演を行い、開催地である沼津市の内浦漁業協同組合からは、養殖アジのPRを目的とした「活アジまつり」を中心とした漁協の取組について紹介がありました。また、地域食ブランドアドバイザーで酒食ジャーナリストの山本洋子さんも「魚×サカナ×肴 新しい魚の魅力づけ！純米酒と組んで価値向上」と題する講演を行い、最後に事務局から全海水が取組む輸出事業に関し報告が有り、上海・北京・モスクワで開催したセミナーでの養殖魚の味の評価と手応えについて紹介されました。聴講した参加者は、メモを取ったり、写真を撮るなど興味深く、熱心に聞き入っていました。

2. 一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会が開催される

2月25日静岡市のクーポール会館において本年度の「一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会」が開催されました。

本協議会は、東京、千葉、神奈川、静岡のキンメダイ漁業者がここ数年減少傾向にあるキンメダイの資源管理に関し、各都県が実践推進していくために報告・協議を行うもので、幹事（開催県）は毎年、各県による持ち回りとなっています。本年度は静岡県が幹事となり水産庁資源管理部の担当者並びに東京、千葉、神奈川の代表者と本県の関係者約60名が出席し開催されました。

冒頭、開催県を代表して県漁連指導部 鈴木雄策指導担当参事から県外より来静された出席者と本県関係者に謝意が述べられ、水産庁資源管理部管理課資源管理推進室 城崎和義課長補佐と賀茂船主組合連絡協議会 佐藤泰一会長（伊豆漁協長）の挨拶に続き、県漁連鈴木参事の司会で協議が行われました。協議は、静岡県水産試験場伊豆分場 萩原快次主幹から

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

各県の水揚げ状況と資源管理実践状況について報告がされた後、底刺網対策・まき網対策やサメ・イルカ・バラムツ等による食害の実態と対策等について各県代表者から実践報告があり、活発な質疑応答が行われました。

また、水産庁城崎課長補佐からは昨年、設置された「漁業者代表部会」に関する説明があり、過去2度開催された代表部会の内容と今後の運営・取組の進め方などが報告されました。

3. 業種別組合総会・総代会を開催

県しらす船曳網漁業組合では、2月2日熱海市において平成26年度通常総代会を開催し、平成26年度事業報告書、収支決算書及び剰余金処分案承認、平成27年度事業計画及び収支予算書設定、平成27年度賦課金額、賦課徴収方法及び徴収時期を原案どおり可決承認しました。また、県旋網漁業者協会が2月3日伊豆の国市長岡において、2月20日に県棒受網鯖釣漁業組合が、県桜えび漁業組合が2月25日にそれぞれ静岡市において通常総会を開催しました。

なお、県機船底曳網組合の総会は2月11～13日、東日本大震災での被災地における復興状況の現地視察を兼ね、宮城県で開催され、会議は、本人出席16名、委任状6名の計22名により上程した議案が全て可決承認されました。

4. 平成26年度漁協役職員研修会を開催

—県漁連指導部—

県漁連指導部は、2月17日県水産会館において「平成26年度漁協役職員研修会」を開催しました。

会議には、県下各漁協の役職員約50名が参加し、県漁連田中専務は挨拶のなかで、「依然として厳しい漁業経営や過疎化の進む漁村の再生に向けてその中核となる漁協の役職員を対象に漁協組織の社会的存在意義を認識し、役員と中堅職員各々が、その職責を果たすための心構えを再確認することが重要」と述べました。

研修では、全漁連全国監査機構 監査委員長 近江正幸氏と全漁連信用・組織部浜再生推進・組織指導室 副調査役 深瀬圭司氏が、講師となり講演を行いました。近江氏は、「JF理事・監事の職責と心構え」と題し、漁協が社会との間で信認関係を築き、組織を継続維持し、価値を高めていくためには『経営の誠実さ』が重要であり、経営理念の確立や内部統制の整備と適切な運用などを具体的に実践していくことが、漁協の社会的存在意義を確立することにつながると漁協役員や中堅職員の心構えを述べました。また、深瀬氏は、漁業者による漁業構造改革、漁業所得の向上、漁業振興策などを積極的に展開するため、現在JFグループをあげて取り組んでいる『浜の活力再生プラン』の策定推進について述べ、当該事業を完遂するための漁協や漁連・府県JFの役割並びに全漁連の推進体制などについて説明があり、取り組みについての協力を呼びかけました。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう